

多重債務の側面からみる キャッシュレス決済

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)

金融委員会副委員長 宮園 由紀代

消費生活アドバイザー、消費生活専門相談員、消費生活相談員 (国家資格)

博士 (法学)、FP2級、認定心理士

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

NACS (ナックス)

Nippon **A**sociation of **C**onsumer **S**pecialists

金融委員会のメンバーは、

- 消費者紛争の解決支援、消費者教育・金融経済教育、学校教育、生活困窮者自立支援、多重債務の解決支援、企業、研究などに関わる者で構成されています。
- お金に関する研修会の実施や教材作成、雑誌記事の執筆等の活動をしています。



現在、全国7支部の会員約2100名が消費者関連分野で活動しています。

1. キャッシュレス決済と借金
2. BNPL (Buy Now Pay Later)
3. キャリア決済 (電話料金合算払い)
4. スマホ決済
5. 総量規制を超える借金
6. 消費者行動

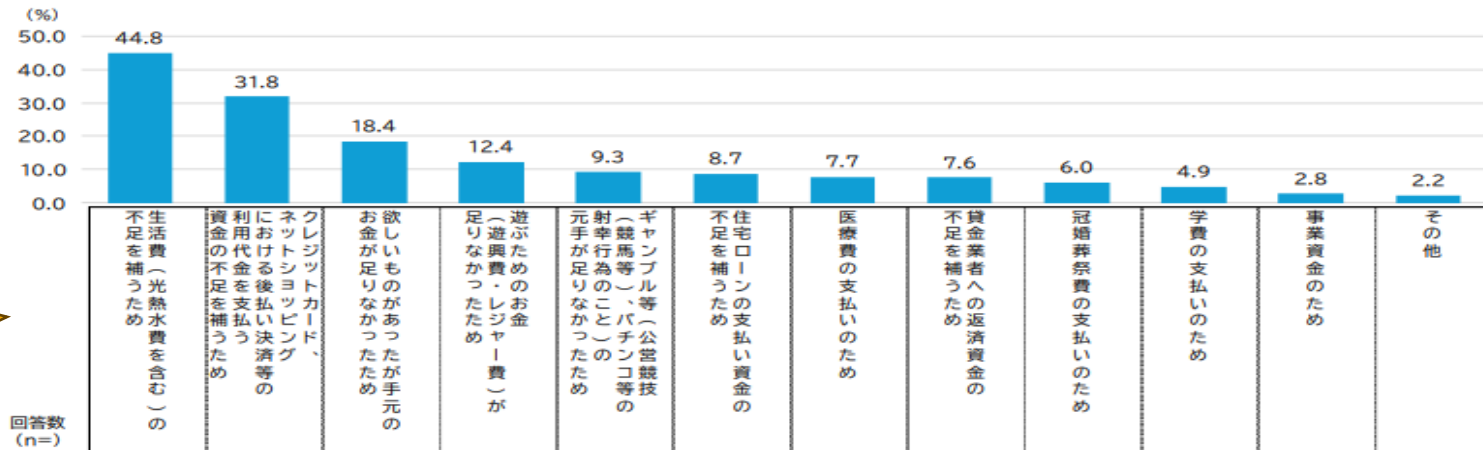


1. キャッシュレス決済と借金
2. BNPL (Buy Now Pay Later)
3. キャリア決済 (電話料金合算払い)
4. スマホ決済
5. 総量規制を超える借金
6. 消費者行動



借金の理由 (クレジットカード会社のキャッシング・カードローン利用者)

Q1. 【クレジットカード会社のキャッシング・カードローン】あなたが最近3年以内に借入れ・資金調達等を行った以下のサービスについて、それぞれの契約目的として、当てはまるものを全てお答えください。(それぞれいくつでも)



後払い決済等を支払うため
(専門職・学生)

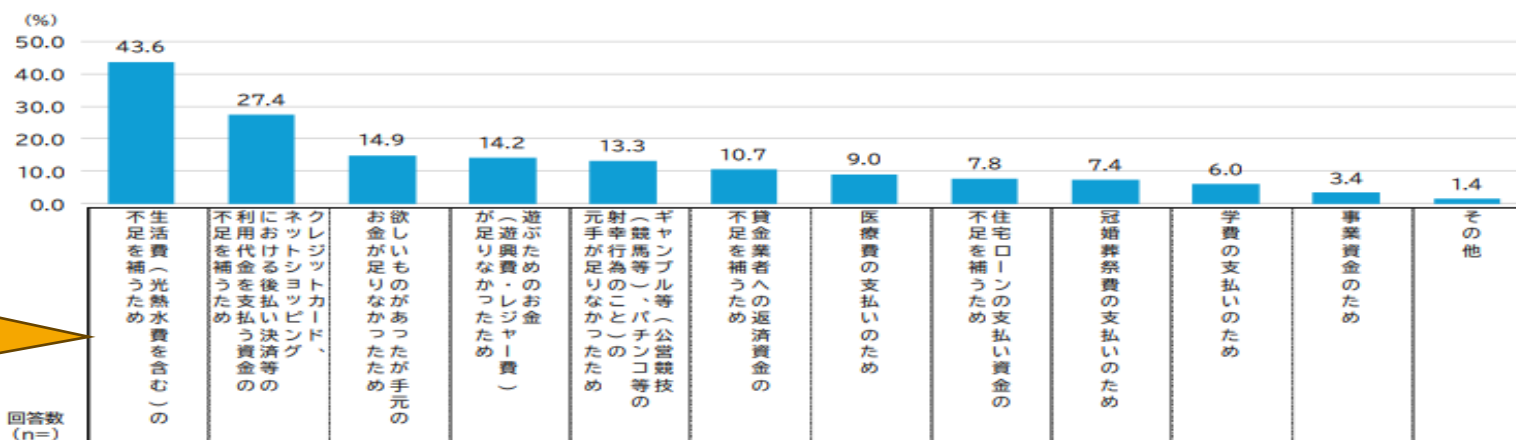
| 利用者全体 | | 2299 | 44.8 | 31.8 | 18.4 | 12.4 | 9.3 | 8.7 | 7.7 | 7.6 | 6.0 | 4.9 | 2.8 | 2.2 |
|------------------|-------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 年 収 別 | 0円 | 63 | 52.4 | 30.2 | 19.0 | 9.5 | 7.9 | 6.3 | 0.0 | 4.8 | 1.6 | 4.8 | 0.0 | 0.0 |
| | 1~300万円以下 | 807 | 50.2 | 33.7 | 16.0 | 9.0 | 6.8 | 6.4 | 7.1 | 6.8 | 5.1 | 3.0 | 3.7 | 2.0 |
| | 301~500万円以下 | 729 | 44.3 | 30.2 | 19.3 | 11.0 | 9.1 | 6.7 | 8.2 | 6.7 | 5.2 | 4.5 | 2.2 | 1.8 |
| | 501~1000万円以下 | 564 | 40.2 | 32.1 | 19.5 | 17.0 | 12.6 | 12.9 | 8.5 | 9.0 | 7.8 | 8.5 | 2.0 | 2.1 |
| | 1001万円以上 | 136 | 30.9 | 29.4 | 22.8 | 21.3 | 11.8 | 15.4 | 9.6 | 11.8 | 10.3 | 3.7 | 5.9 | 7.4 |
| 職 業 別 ※ | 会社員 | 1459 | 42.6 | 32.6 | 17.6 | 13.6 | 10.2 | 10.5 | 8.2 | 8.4 | 6.9 | 5.8 | 1.3 | 1.7 |
| | 経営者・役員 | 66 | 24.2 | 30.3 | 31.8 | 19.7 | 13.6 | 16.7 | 12.1 | 15.2 | 6.1 | 4.5 | 12.1 | 6.1 |
| | 個人事業主(自営業、SOHO含む) | 214 | 47.7 | 25.7 | 15.0 | 7.0 | 4.7 | 6.1 | 3.7 | 3.7 | 4.7 | 3.7 | 16.4 | 2.8 |
| | 公務員(教職員含む) | 58 | 32.8 | 25.9 | 8.6 | 6.9 | 8.6 | 17.2 | 8.6 | 17.2 | 12.1 | 6.9 | 0.0 | 3.4 |
| | 専門職(個人事業主は除く) | 44 | 40.9 | 40.9 | 15.9 | 9.1 | 6.8 | 2.3 | 18.2 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | 9.1 |
| | 農林漁業 | 13 | 61.5 | 61.5 | 23.1 | 7.7 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 7.7 | 7.7 | 0.0 | 15.4 | 0.0 |
| | 派遣・契約社員 | 171 | 60.2 | 26.3 | 21.1 | 10.5 | 9.9 | 2.9 | 7.6 | 4.1 | 4.7 | 1.8 | 1.2 | 2.9 |
| | パート・アルバイト・フリーター | 156 | 59.6 | 32.1 | 21.2 | 10.3 | 5.8 | 3.2 | 6.4 | 6.4 | 7.1 | 2.6 | 0.0 | 1.3 |
| | 専業主婦/主夫 | 60 | 50.0 | 33.3 | 20.0 | 8.3 | 0.0 | 1.7 | 8.3 | 5.0 | 1.7 | 5.0 | 0.0 | 1.7 |
| | 無職 | 116 | 56.0 | 26.7 | 19.0 | 9.5 | 12.9 | 1.7 | 3.4 | 4.3 | 0.0 | 0.0 | 0.9 | 5.2 |
| | 学生 | 34 | 11.8 | 41.2 | 20.6 | 14.7 | 2.9 | 20.6 | 5.9 | 5.9 | 5.9 | 14.7 | 0.0 | 2.9 |
| | その他 | 13 | 7.7 | 53.8 | 23.1 | 7.7 | 15.4 | 0.0 | 15.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 7.7 | 7.7 |

<全体との差>
■ +10pt以上高い
■ +5p以上高い
■ -10pt以上低い
■ -5p以上低い
■ サンプル30未満

※補填サンプルを含む。

借金の理由 (消費者金融利用者)

Q1. 【消費者金融】あなたが最近3年以内に借入れ・資金調達等を行った以下のサービスについて、それぞれの契約目的として、当てはまるものを全てお答えください。(それぞれいくつでも)



後払い決済等を支払うため
(高収入者)

| | | 回答数 (n=) | 生活費(光熱水費を含む)の不足を補うため | クレジットカード、ネットショッピングにおける後払い決済等の利用代金を支払う資金の不足を補うため | 欲しいものがあつたが手元のお金が足りなかったため | 遊ぶためのお金(遊興費・レジャー費)が足りなかったため | ギャンブル等(公営競技(競馬等)、パチンコ等の射幸行為のこと)の射手が足りなかったため | 資金業者への返済資金の不足を補うため | 医療費の支払いのため | 住宅ローンの支払い資金の不足を補うため | 冠婚葬祭費の支払いのため | 学費の支払いのため | 事業資金のため | その他 |
|-------|-------------------|----------|----------------------|---|--------------------------|-----------------------------|---|--------------------|------------|---------------------|--------------|-----------|---------|-----|
| 利用者全体 | | 1192 | 43.6 | 27.4 | 14.9 | 14.2 | 13.3 | 10.7 | 9.0 | 7.8 | 7.4 | 6.0 | 3.4 | 1.4 |
| 年収別 | 0円 | 27 | 44.4 | 18.5 | 3.7 | 3.7 | 7.4 | 0.0 | 0.0 | 14.8 | 0.0 | 14.8 | 3.7 | 3.7 |
| | 1~300万円以下 | 420 | 51.7 | 27.1 | 13.3 | 8.8 | 8.3 | 9.0 | 7.4 | 5.5 | 6.4 | 5.0 | 4.3 | 1.0 |
| | 301~500万円以下 | 382 | 42.9 | 27.0 | 12.0 | 16.8 | 14.4 | 11.3 | 7.6 | 5.8 | 8.9 | 3.7 | 1.3 | 1.6 |
| | 501~1000万円以下 | 300 | 37.3 | 25.7 | 20.3 | 17.7 | 18.3 | 11.0 | 12.0 | 10.7 | 6.3 | 9.0 | 4.0 | 2.0 |
| | 1001万円以上 | 63 | 23.8 | 44.4 | 22.2 | 22.2 | 17.5 | 22.2 | 17.5 | 19.0 | 12.7 | 9.5 | 7.9 | 0.0 |
| 職業別※ | 会社員 | 846 | 41.0 | 28.7 | 14.7 | 15.1 | 13.8 | 10.2 | 9.9 | 8.4 | 8.9 | 6.5 | 1.9 | 1.5 |
| | 経営者・役員 | 30 | 26.7 | 36.7 | 36.7 | 33.3 | 16.7 | 30.0 | 26.7 | 20.0 | 20.0 | 3.3 | 20.0 | 0.0 |
| | 個人事業主(自営業、SOHO含む) | 84 | 54.8 | 14.3 | 13.1 | 2.4 | 6.0 | 13.1 | 7.1 | 3.6 | 1.2 | 1.2 | 15.5 | 0.0 |
| | 公務員(教職員含む) | 36 | 33.3 | 25.0 | 13.9 | 11.1 | 19.4 | 19.4 | 13.9 | 16.7 | 13.9 | 8.3 | 2.8 | 0.0 |
| | 専門職(個人事業主は除く) | 13 | 15.4 | 30.8 | 15.4 | 0.0 | 7.7 | 7.7 | 0.0 | 0.0 | 7.7 | 7.7 | 7.7 | 7.7 |
| | 農林漁業 | 5 | 40.0 | 40.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 20.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 40.0 | 0.0 |
| | 派遣・契約社員 | 90 | 63.3 | 22.2 | 17.8 | 10.0 | 13.3 | 6.7 | 4.4 | 2.2 | 1.1 | 1.1 | 2.2 | 1.1 |
| | パート・アルバイト・フリーター | 84 | 56.0 | 23.8 | 13.1 | 14.3 | 11.9 | 7.1 | 4.8 | 4.8 | 3.6 | 4.8 | 0.0 | 1.2 |
| | 専業主婦/主夫 | 16 | 43.8 | 37.5 | 25.0 | 31.3 | 6.3 | 12.5 | 12.5 | 12.5 | 0.0 | 12.5 | 0.0 | 0.0 |
| | 無職 | 22 | 63.6 | 13.6 | 4.5 | 0.0 | 9.1 | 9.1 | 0.0 | 4.5 | 9.1 | 4.5 | 9.1 | 4.5 |
| | 学生 | 23 | 13.0 | 43.5 | 21.7 | 4.3 | 4.3 | 8.7 | 4.3 | 21.7 | 8.7 | 17.4 | 0.0 | 0.0 |
| | その他 | 4 | 50.0 | 0.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

<全体との差>
■ +10pt以上高い
■ +5p以上高い
■ -10pt以上低い
■ -5p以上低い
■ サンプル30未満

※補填サンプルを含む。

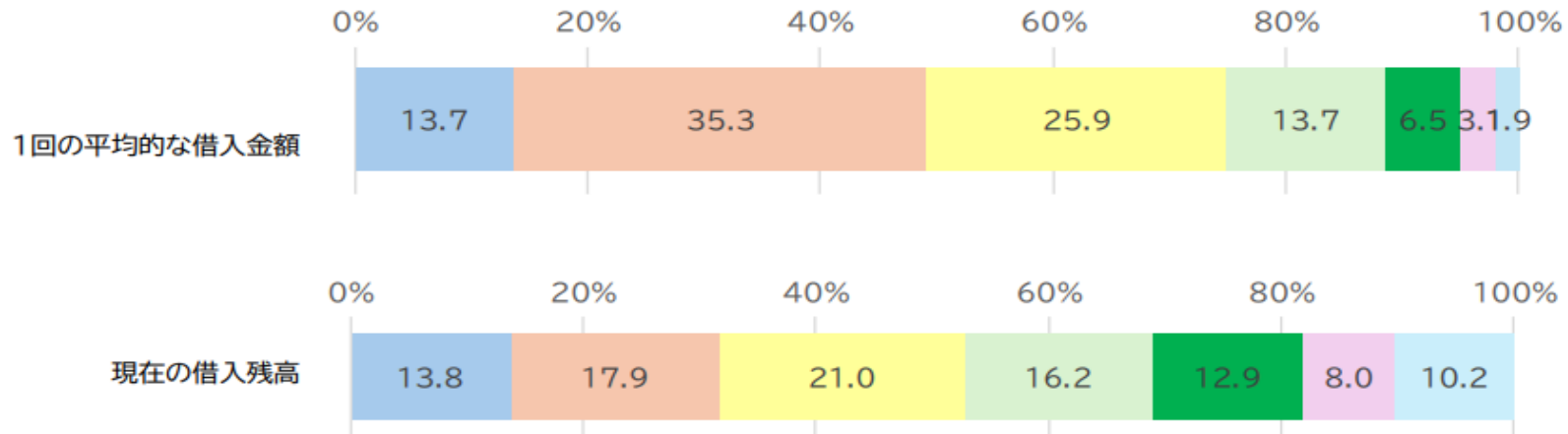
キャッシュレス決済の返済のための借入れ

Q22.あなたが最近3年以内にキャッシュレス決済の支払いのために借入れ・資金調達等のサービスを利用した際の、1回の平均的な借入金額(利用金額)と現在の借入残高をお答えください。(それぞれひとつずつ)

1回の平均的な借入金額 および現在の借入残高
(ベース:キャッシュレス決済のための借入経験者)

(n=1128)

■ 1万円未満 ■ 1万円以上～5万円未満 ■ 5万円以上～10万円未満
■ 10万円以上～20万円未満 ■ 20万円以上～50万円未満
■ 50万円以上～100万円未満 ■ 100万円以上



手軽に
借入れ

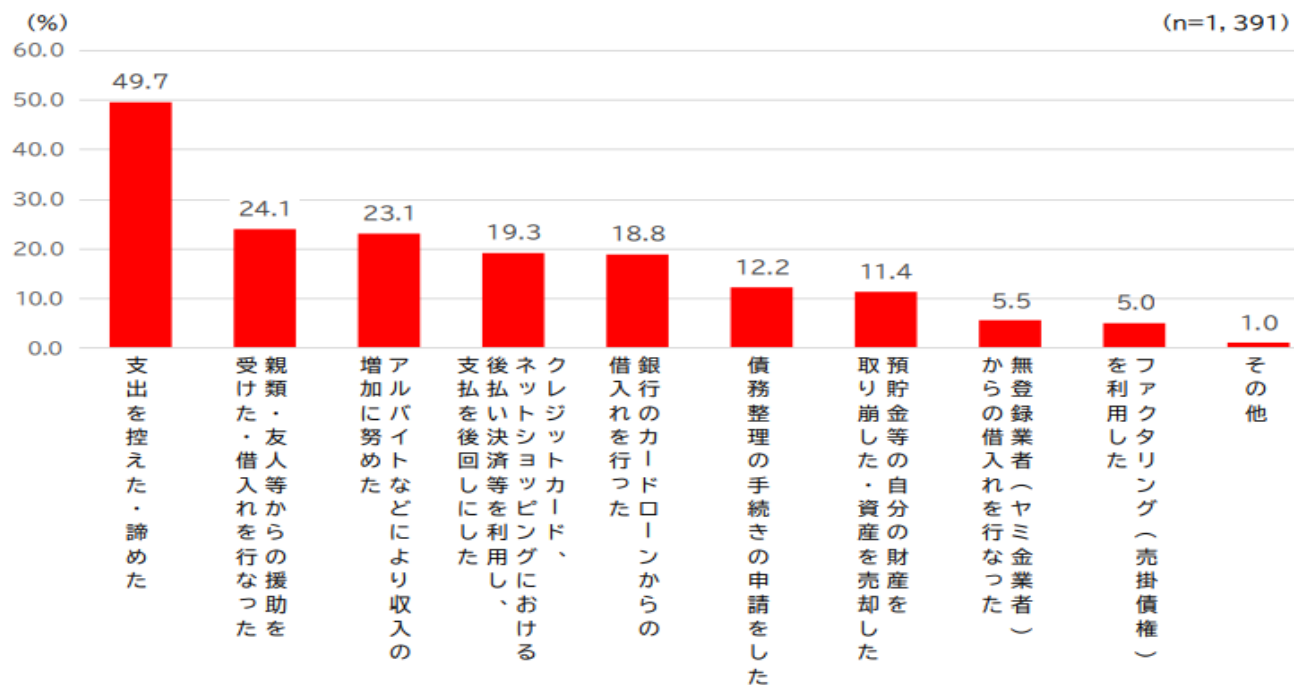
借金の日常化

出典：金融庁委託調査 貸金業利用者に関する調査・研究（2024年3月15日）より抜粋

貸金業での希望通りの借入れができなかった時の対応

Q11.最近3年以内に申込みをしたが希望通りの金額で借入れができなかった際、あなたはどのようにされましたか。当てはまるものを全てお選びください。(いくつでも)

最近3年以内の借入不可・希望金額借入不可時の対応
(ベース：3年以内の借入経験者で希望通りの借入れができなかった人)



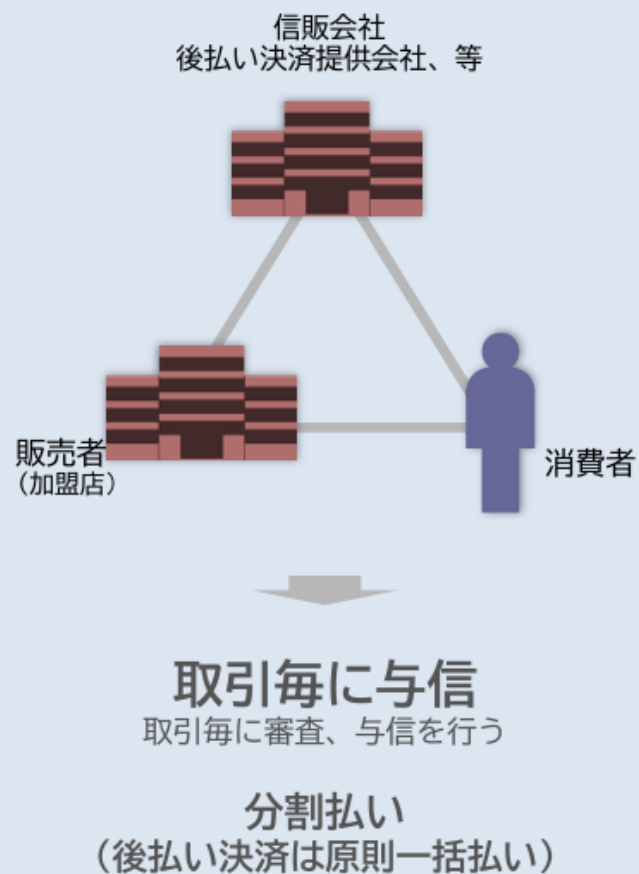
後払決済を利用し、
支払いを後回しに

貸金業から借金できなくともBNPLが利用できる

出典：金融庁委託調査 貸金業利用者に関する調査・研究（2024年3月15日）より
抜粋

1. キャッシュレス決済と借金
2. BNPL (Buy Now Pay Later)
3. キャリア決済 (電話料金合算払い)
4. スマホ決済
5. 総量規制を超える借金
6. 消費者行動

ショッピングクレジット 後払い決済



信用調査

支払可能見込み額の調査義務がない。
信用情報機関の利用はない。

自己破産して数年後、精神疾患により休職した際に電話占い10社、総額20万円を利用した。

クレジットカードが使えないのでBNPLを利用した。支払いが困難。

図出典：山本正行「キャッシュレス決済に関する仕組みの整理」（消費者委員会
支払い制度の多様化と消費者問題に関する専門調査会）

収入確認はない。

お支払い方法の選択

クレジットカード

代金引換

銀行振込

▲▲後払い

次へ

メールアドレス

携帯電話番号

▲▲利用規約およびプライバシーポリシーに同意します。

注文する

ご注文完了

◆●●●を購入いただき、ありがとうございました。

◆お客様が入力されたメールアドレス宛にご注文の確認メールを送信しました。

◆今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

A社の後払いプラン

- 携帯電話番号
- メールアドレス
- 運転免許証またはマイナンバーカード

図出典：山田茂樹「キャッシュレス決済に関する仕組みの整理」（消費者委員会支払い制度の多様化と消費者問題に関する専門調査会）

利用規約（利用条件）の例

一括払い

A社：年齢制限なし

B社：未成年者は親権者の同意が必要

C社：未成年は利用できない

D社：18歳以上

分割払い

A社：成人

E社：高校生は定額払いを利用できない

成人：18歳以上

運用

高校生でも利用できる

18歳 高校生

ネット通販で何度もBNPLを利用してしていた。BNPLの分割払い（手数料無料）で18万円のSIMフリーのスマートフォンを購入した。延滞したら、法律事務所から訴訟予告通知書が届いた。

手数料と延滞料（利用規約より）

手数料

A社：コンビニで支払う場合には

1回払いのみの時は390円

24,999円以下は120円/1回

25,000円以上は390円/1回

E社：定額払いの手数料は年率18%

F社

- 3000~1万円 510円（1万円だと実質年利49%）
- 41,000~5万円 1830円（5万円だと実質年利44%）

報告者が日本クレジット協会のシミュレーションで計算

延滞料

遅延損害金 年14.6% + 回収料

（回収料）

G社：30日後 297円、50日後 297円、
70日後 297円を累積

H社

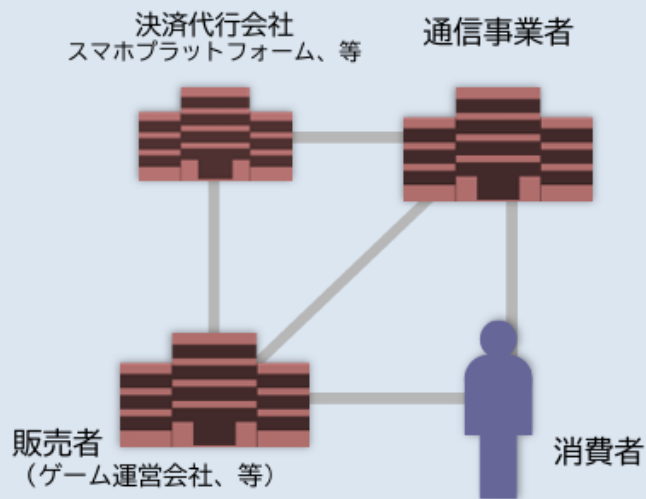
- 翌月一括払いは、初回の支払い期限が切れた翌月から、100円を毎月10日と25日に加算
- つど払いは、初回の支払期限が切れた30日後から、100円を15日毎に加算



2025/3/28

1. キャッシュレス決済と借金
2. BNPL (Buy Now Pay Later)
3. **キャリア決済 (電話料金合算払い)**
4. スマホ決済
5. 総量規制を超える借金
6. 消費者行動

キャリア決済



包括的に与信

利用者を包括的に審査、与信を行い、取引毎には個別審査を行わない

一括払い

信用調査

携帯電話の契約には収入証明は
必要ない。

クレジットカードを延滞し利用停止になった。そのため、食品や日用品の購入のためにキャリア決済を利用していた。しかし、キャリア決済も延滞してしまったので、携帯電話の利用ができなくなった。仕事を辞めたので、求職活動をしたいが携帯電話がないので求職活動がしにくい。

相談した弁護士との連絡もとれにくい。

キャリア決済の上限額 (1ヶ月)

| A社 | B社 | C社 | D社 |
|--|---|--|---|
| 初期設定 12歳以下 1,500円 13~17歳 1万円 18~19歳 5万円 20歳以上 10万円 | 初期設定 12歳未満 2,000円 20歳未満 2万円 20歳以上 10万円 | 初期設定 1万円 (携帯電話会社が増額し、自動変更できる) 設定可能利用限度額 20歳未満 1万円 20歳以上 10万円 | 初期設定 13歳以下 1万円 14~17歳 2万円 18~19歳 5万円 20歳以上 20万円 |

オンライン競輪
オートレース

車券購入用のポ
イントをチャージ



ポイントで投票

信用調査

ギャンブルにも使える

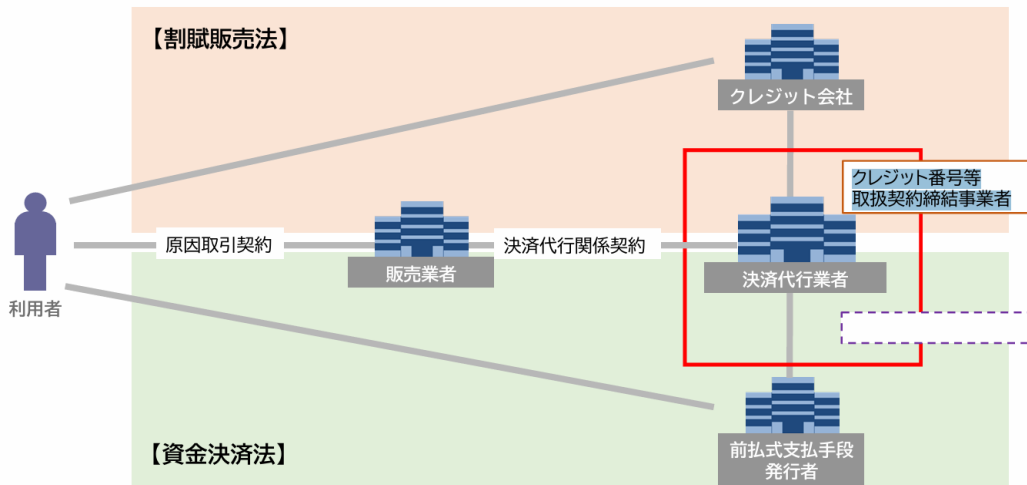
パチンコやオンライン競輪などのギャンブルをしている。ギャンブル資金を借金をしてきたが、その返済が困難になった。

そこで、ギャンブルで勝って返済するつもりで、キャリア決済を利用した。

1. キャッシュレス決済と借金
2. BNPL (Buy Now Pay Later)
3. キャリア決済 (電話料金合算払い)
4. **スマホ決済**
5. 総量規制を超える借金
6. 消費者行動

重層的なスマホを使った決済 スマホにクレジットカードをひもづけ

利用確認が困難



心当たりのない高額なクレジット決済を不正請求だと思っていた。

クレジットカードの会員ページにログインできず、利用明細を把握できなかったので、電話で利用明細を確認した。

自分名義のスマホを使わせていた子供（成人）が無断でスマホ決済を重ねていた。

図出典：山田茂樹「キャッシュレス決済に関する仕組みの整理」（消費者委員会支払い制度の多様化と消費者問題に関する専門調査会）

利用明細の把握

事業者

利用明細を確認できる様々な方法を用意。

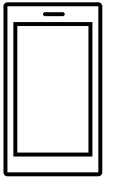
消費者

必要性を理解していない。

確認する方法を認識していない。

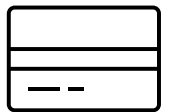
通信会社の〇〇払い

- ✓ アプリ
- ✓ スマホの会員ページ
- ✓ パソコンからログインして
決済サービス利用明細



クレジットカード

- ✓ アプリ
- ✓ 会員サイト
- ✓ 郵送サービス
- ✓ 自動音声応答サービス
- ✓ 消費者対応部門





2025/3/28

1. キャッシュレス決済と借金
2. BNPL (Buy Now Pay Later)
3. キャリア決済 (電話料金合算払い)
4. スマホ決済
5. **総量規制を超える借金**
6. 消費者行動

副業詐欺等で悪用される消費者金融からの借金

SNSで知った人から副業を勧められ、副業のサポート契約をした。相手に指南されて、インターネットでその日のうちに連続して貸金業3社に140万円借金し、ネット銀行で相手事業者に振り込んだ。

期待通りの収入がないため、消費生活センターに相談したが、あっせん不調だった。

入社数年目の給料では借金返済の負担が大きいため、食費を節約した。体調を崩し、仕事を休みがちになった。

弁護士から自己破産を勧められた。



2025/3/28

1. キャッシュレス決済と借金
2. BNPL (Buy Now Pay Later)
3. キャリア決済 (電話料金合算払い)
4. スマホ決済
5. 総量規制を超える借金
6. **消費者行動**

借金が日常化

利用するのは簡単

延滞の際の負担、手数料や延滞料を意識しない。

生活困窮者・多重債務者のケース

BNPLやキャリア決済は、信用調査もなく、スマホで簡単に決済できる。

使えちゃった

収入は借金返済にあて、BNPLやキャリア決済で食費や日用品を購入するようになった。
自分のお金という感覚で使ってしまった。

Cf. 貸金業者のATMで借金を重ねた多重債務者

ATMで引き出したお金は、自分の銀行口座にあるお金を引き出したように思っていた。

お金が見えづらい、多様で重層的

✓ お金が見えづらい

キャッシュレス（お札や小銭が不在）で、お金の増減の感覚が鈍る

⇒ 見える化

取引履歴をアプリで確認できる、ダウンロードできる。

✓ 多様で重層的

前払い、即時払い、後払い、ポイント払いなど支払い時期が多様。
多くの決済会社があり、一人が複数の決済手段を利用。

→ 全てを把握し、家計管理をすることが容易ではない。

（支援機関等の支援を受けながら、特定の前払いや即時払いを利用する動きもある。）

今後の課題

消費者教育 金融経済教育

- 手数料や延滞料
- 延滞の影響
- 金銭管理
- 普及するのに時間がかかる。

企業行動

- 消費者の安心安全の担保
- 業界団体の自主行動基準
業界団体に加入していない事業者も存在する。
- 消費者への情報提供
情報過多は消費者の理解を困難にする。

規制

- 消費者の信用調査
- 消費者の利益擁護のための参入規制
- 紛争解決（加盟店管理、払い戻しなど）